学校教育目標「志をもち 豊かに関わり合い しなやかに生きる子」 重点目標「伝え合おう 高め合おう」



伊東市立池小学校 NO.3 令和5年4月12日発行 文責:萩原義勝

校内における新型コロナウイルス感染症対策について

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」、伊東市教育委員会「伊東市『学校の新しい生活様式』に基づいたガイドライン」をもとに新型コロナウイルス感染症における校内対策を講じながら生活をしていきます。今後、感染症法上の位置づけが変更されるまでの期間、以下の対策で取り組んでいきますのでご承知おきください。

| の位直つけか変更されるまでの期间、以下の対東で取り組んでいざますのでご承知おさくたさい。 | |
|--|--|
| 場面 | 感染症対策・配慮事項(波線部分が追加・変更したところ) |
| 登校前 | ○児童が登校して来る前に窓を開ける。(教室・廊下・トイレ) |
| | ・常時、対角線上2方向開ける。(<u>CO2 モニターで1000ppm 以下を維持する</u>) |
| | ・トイレの換気扇は24時間常時つけておく。 |
| | ・気候によってはエアコン、扇風機を使用しながら換気する。(電源を切るのは |
| | 掃除中とする。) |
| 登校時 | ○学校教育活動においては、マスクの着用は求めないことを基本とする。 |
| | ・校外学習等において施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される |
| | 場面においては、児童についてもマスクの着用を推奨する。 |
| | ○登校前に検温・健康状態を確認したかどうか、玄関で確認する。 |
| | ・確認していない児童については、「世界と友だちルーム」で検温と健康状態の |
| | 確認を行い、記録をして児童に渡す。 |
| | ・遅刻者は、職員室へ立ち寄った際に、健康チェックの実施の有無を確認する。 |
| 教室入室時 | ○登校後、ウイルスを持ち込まないように教室に入る前に手洗い、手指消毒をす |
| | る。(消毒液は、各教室前に常時設置しておく。) |
| | <手洗いをする場面> |
| | ①登校後教室に入る前 ②もりもりタイムの後 ③3 時間目前(校舎内にいて |
| | も) ④体育や音楽、図工等共有の道具を使用する前と後 ⑤給食の前と後(給 |
| | 食の前はその後アルコール消毒)⑥5時間目の前 ⑦下校前 ⑧トイレの後 |
| | ○担任は、健康チェックカードを確認する。 |
| | <風邪症状(発熱・体のだるさ・咳等)がある場合> |
| | ・原則早退とする。 |
| | ・帰りの支度をして、第2保健室(世界と友だちルーム)で待機する。 |
| 朝の会 | ○健康状態を確認する。 |
| | ○気温や湿度、換気などの環境衛生チェックをする。 |
| | ○ハンカチ、ティッシュ持参のチェックをする。 |
| | ・ハンカチ、ティッシュ、マスクの予備をランドセルの中に入れておく。 |
| | ○朝の歌は、十分に換気をし、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度の距離 |
| | をとった上で実施する。向かい合っての歌唱は控える。 |
| | |

児童及びその同居の家族に陽性が確認されたり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、学校に連絡 をお願いします。その際は、出席停止の措置をとります。